（新規受付中止商品）退職前世代向けサービス
「ネクスト・ステージ」特別金利定期預金

（2022 年 5 月 1 日現在）

1. 商品名と概要	・退職前世代向けサービス「ネクスト・ステージ」特別金利定期預金 この商品は 2018 年 4 月 1 日より新規の受付を中止しております。
2. ご利用いただける方	・55 歳以上 60 歳未満で既存契約のある個人のお客さま
3. 期間	・１年、３年、５年
4. お預け入れ方法	
⑴ お預け入れ方法	・ろうきん総合口座通帳の定期預金に一括してお預け入れいただきます。
⑵ お預け入れ金額	・新規のお預け入れ 50 万円以上 1000 万円未満
⑶ お預け入れ商品	・スーパー定期預金・スーパー定期預金 300 ・普通預金への金利の上乗せはありません。
⑷ 自動継続のお取り扱い	・元利継続または元金継続の取り扱いとなります。
⑸ お預け入れ単位	・1円単位
5. 払い戻し方法	・満期日以後に一括して払い戻しいたします。
6. 利息	
⑴ 適用金利	・1 年もの：店頭表示の利率＋0.05% ・3 年もの：店頭表示の利率＋0.10% ・5 年もの：店頭表示の利率＋0.15% を当初お預け入れの満期日まで適用します ＊ただし、ネクスト・ステージの加入期間に、お預け入れいただいた当該特別金利定期預金が満期を迎える方で、上乗せ金利の適用を希望される場合は、改めて再預け入れのお手続きが必要となります。 ＊既にお預けいただいている 50 万円以上の定期預金（合算可）が満期を迎えた際には、300 万円を限度として当該特別金利定期預金をご利用いただけます。 ＊満 60 歳以降、最初の満期到来後は、上乗せ金利の適用はありません。 ＊自動継続後は自動継続時の自由金利定期預金（M型）の店頭表示の利率を適用します。
⑵ 上乗せ金利の見直し	・市場金利が変動した場合、店頭表示金利への上乗せ幅を変更する場合があります。
⑶ 利払い方法	・自由金利型定期預金（M型）の利払い方法を適用し、満期日以後に一括してお支払いたします。 ・複利型のみのお取扱いとなります。
⑷ 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
7. 税金	・個人のお客さま･･･20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%・地方税 5%） ＊ 復興特別所得税が付加されることにより、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国

<table>
<tr><td></td><td>税 15.315%、地方税 5%）となります。
マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できます。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。</td></tr>
<tr><td>8. 手数料</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>9. 付加できる特約条項</td><td>・総合口座による当座貸越がご利用いただけます。
（貸越利率は、担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率）</td></tr>
<tr><td>10. 満期日前解約（中途解約）の取り扱い</td><td>満期日前に解約（中途解約）する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻しいたします。
【1 年もの】
<table>
<tr><th>中途解約日までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr>
<tr><td>6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td></tr>
<tr><td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr>
</table>
【3 年もの】
<table>
<tr><th>中途解約日までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr>
<tr><td>1 年未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td></tr>
<tr><td>1 年以上 1 年 6 か月未満</td><td>約定利率×40%</td></tr>
<tr><td>1 年 6 か月以上 2 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr>
<tr><td>2 年以上</td><td>約定利率×70%</td></tr>
</table>
【5 年もの】
<table>
<tr><th>中途解約日までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr>
<tr><td>1 年 6 か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td></tr>
<tr><td>1 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr>
<tr><td>3 年以上 4 年未満</td><td>約定利率×40%</td></tr>
<tr><td>4 年以上</td><td>約定利率×70%</td></tr>
<tr><td>【5 年以上 6 年未満</td><td>約定利率×80%</td></tr>
<tr><td>6 年以上 10 年未満</td><td>約定利率×90%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>11. 一部解約のお取り扱い</td><td>・契約預入期間 1 年以上で、かつ、お預け入れ金額 100 万円超のものについては、お預け入れから 1 年経過後、一部解約が可能です。
ただし、スーパー定期 300 の場合は一部解約後の残りの金額が 300 万円を下回る一部解約のお取り扱いはできません。
① 一部解約時の利率‥‥‥‥‥お預け入れ日（ご継続日）から一部解約日までの期間に応じた上記 10 の満期日前解約利率によります。
② 一部解約後の適用利率‥‥‥一部解約後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。</td></tr>
<tr><td>12. 預金保険制度</td><td>・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1 預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本 1,000 万円までとその利息）で保護されます。</td></tr>
<tr><td>13. 金利情報の入手方法</td><td>・窓口にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

14. 苦情処理措置（ろうきんへの相談･苦情･お問い合わせ）	・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】0120-86-3760 受付時間　平日　　午前 9 時～午後 6 時 （土日祝日・振替休日・12 月 31 日～1 月 3 日は休業） なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.chugoku.rokin.or.jp/
15. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	・東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、ろうきん相談所にお問い合わせください。 　また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 　なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。 　詳しくは東京三弁護士会、ろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 　受付時間　平日　午前 9 時～午後 5 時
16. その他参考となる事項	・定期預金のお預け入れは窓口をご利用ください。 ・「ネクスト・ステージ」専用シール貼付の通帳をご持参ください。 ・ＡＴＭおよびインターネットバンキングによるお取引は上乗せ金利の対象と なりません。

中国労働金庫